

新闻摘要



(6月21日～8月20日)

7月10日(星期五)

12名遺華孤児代表于9日与舛添厚生労働大臣会面,就去年四月付诸实施的“新型支援方案”交换了意见。

7月10日(星期五)

这一天,法务省宣布已经制定出一套面向因涉嫌非法滞留而被强制遣返的外国人所实施的、由法务大臣签发的特别滞留许可资格——“滞留特别许可”之新型方针。同时,法务省还例示了此新型方针所覆盖的、较容易获得滞留许可的事例:①非法滞留者的子女正在日本的小、中学校就读,②自行向入国管理局披露自身非法滞留之身份者,③非法滞留者有对罹患疑难病症的亲属进行护理的必要,等。

8月12日(星期三)

位于中国南京的“大屠杀纪念馆”将从8月15日起,举办由日本漫画家(森田拳次、ちばてつや、さいとう・たかを、及松本零士等120多人)根据各自的战争经历描绘、创作的漫画作品展——《我的八月十五日》。此乃首次在中国举办以日本人的战争经历为主题的展览。此活动是由日中两国有识之士组成的“新日中友好21世纪委员会”曾经担任委员的作家石川好氏与纪念馆方面协商后得以实现的。

8月14日(星期五)

最近,以中国的东北地区(辽宁省、吉林省、黑龙江省以及内蒙古自治区)为中心,爆发了建国以来最为严重的旱情。根据中国政府

ニュース記事から

(6月21日～8月20日)

7月10日(金)

中国残留孤児の代表12人が9日、舛添厚生労働大臣と面会し、昨年4月から実施されている「新支援策」について意見交換した。

7月10日(金)

法務省は10日、不法滞在などで退去強制処分となった外国人に対して法務大臣が特別に在留資格を与える「在留特別許可」の新たなガイドライン(指針)を策定したと発表した。新ガイドラインでは、許可しやすい例として、①子供が日本の小中学校に在学中、②不法滞在を自ら入国管理局に申告、③難病の親族を看護する必要がある者、などを示した。

8月12日(水)

中国の「南京大虐殺記念館」で8月15日から、日本の漫画家(森田拳次、ちばてつや、さいとう・たかを、松本零士の各氏ら120人以上)が自らの戦争体験を描いた漫画を展示する「私の八月十五日展」が開催される。中国での、日本側の戦争体験をテーマとしたイベントの開催は初めてで、日中の有識者による「新日中友好21世紀委員会」で委員を務めた作家の石川好氏が記念館側と協議して実現した。

8月14日(金)

中国では、中国東北部(遼寧省、吉林省、黒竜江省、内モンゴル自治区)を中心に建国以来最悪という渇水に見舞われている。中

発表的数据显示，自6月下旬至8月上旬，这些地区的降水量达到了历史最低水平，气温连日超过摄氏35度。截止到11日这一天，已有355万人发生饮水困难，大约820万公顷农田干涸。

8月14日（星期五）

为了纪念日中文化交流协议达成30周年，以及中华人民共和国建国60周年，自9月26日至10月5日，代表中国的四个京剧院将集结东京，举办“东京京剧庆典2009”。作为中国文化节的一环，四个京剧院还将在东京・池袋的东京艺术剧场上演京剧节目。四个京剧院在海外同台共演，此乃京剧历史上的空前之举。

8月18日（星期二）

“中国残留孤儿之家”在东京都台东区完工。这个“家”是由NPO法人“中国归国者・日中友好之会”（池田澄江理事长）凭借自己的双手，将租来的写字楼一楼和地下室（共计180平方米）重新装修而成的。一楼为NPO法人的办公室和商谈室；地下室的空间很大，可供进行日语学习，打乒乓球等各种活动。开放纪念会预定于9月1日举行。今后，此“中国残留孤儿之家”还计划开展日语教学、书法、电脑、太极拳、烹饪教室、生活商谈以及促进归国者第二、三代就职的交流等等各种活动。

国政府によると、6月下旬から8月上旬の降水量は過去最少で、連日30度台後半の高温が続き、11日現在、355万人の飲料水が不足し、約820万ヘクタールの農地が被害を受けている。

8月14日（金）

日中文化交流協定30周年及び中国建国60周年を記念して、中国を代表する4つの京劇院が東京に集まり、「TOKYO 0京劇フェスティバル2009」が9月26日から10月5日まで東京・池袋の東京芸術劇場で、中国文化节フェスティバルの一環として上演される。4団体の海外での競演は、京劇史上初めてという。

8月18日（火）

「中国残留孤児の家」が、東京都台東区に完成した。NPO法人「中国帰国者・日中友好の会」（池田澄江理事長）が、貸しビルの1階と地下（合計180平方メートル）を自分たちで改装した。1階はNPO法人の事務所と相談室、地下は日本語教室や卓球などができる広間になっている。オープニングパーティーは9月1日に予定しており、今後、日本語や書道、パソコン、太極拳、料理教室のほか、生活相談や2・3世の就労促進のための交流会なども開く予定。

① 请注意

本栏目的新闻皆为一般报章的报道摘要。因此，并非为政府正式公布之内容，其中一部分还包含媒体的观察消息，敬请注意。

① ご注意

本欄の内容は、すべて一般の新聞などで報道された内容を要約して掲載しているものです。したがって、政府が公式に発表したものではなく、一部には報道機関の観測記事なども含まれていますので、ご注意ください。